

ロールス-ロイスのリサイクル料金について

ロールス-ロイス モーターカーズ リミテッドは、2005 年 1 月からの自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)施行に伴い、当社取扱自動車のシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類について、お客様から預託を受けるリサイクル料金を公表しました。

ロールス-ロイス モーターカーズ リミテッドは、使用済自動車のリサイクルの確実かつ効率的な実施に向けて、一層の取り組みを推進していきます。

主要車種のリサイクル料金

[単位：円/台]

通称名	型式	シュレッダーダスト料金	エアバッグ類料金	フロン類料金	3 品目合計
ファントム	ABA-1S68	22,320～ 22,610	6,500	2,250	31,070～31,360
ファントム EWB	ABA-1S68L	24,400～ 24,800	6,900	2,350	33,650～34,050
ファントム ドロップヘッド クーペ	ABA-2D68	23,500	5,000	2,350	30,850
ファントム クーペ	ABA-3C68	21,440	5,860	2,350	29,650
ゴースト	ABA-664S	14,070～ 14,260	2,280～ 7,690	2,590	18,940～24,540
ゴースト EWB	ABA-664L	14,470～ 14,600	2,280～ 7,690	2,590	19,340～ 24,880
ファントム シリーズII	ABA-681S	15,220～ 15,500	8,630	2,590	26,440～26,720
ファントム シリーズII EWB	ABA-681L	15,500～ 15,850	7,690～ 8,630	2,590	25,940～26,880
ファントム シリーズII DHC/クーペ	ABA-682D	15,040～ 15,560	5,760～ 6,750	2,590	23,910～24,380
レイス	ABA-665C	13,920～ 14,040	2,280	2,350	19,060～19,180

- (1) シュレッダーダスト料金は、重量に応じて設定しました。
- (2) エアバッグ類料金は、エアバッグ/シートベルトプリテンショナー等の装備数に応じて設定しました。
- (3) お客様が上記車両のリサイクル料金を預託される場合、上記金額に加えて、国の認可を受けた資金管理料金・情報管理料金が必要となります。

2012 年 3 月 31 日まで…新車登録時：合計 610 円、リサイクル料金未預託車の廃車時：合計 710 円

2012 年 4 月 1 日より…新車登録時：合計 510 円、リサイクル料金未預託車の廃車時：合計 610 円

- (4) 上記のリサイクル料金は、当社により輸入された車両が対象となります。

エアバッグ類取外回収料金

解体業者様にお支払いする1台あたりのエアバッグ類取外回収料金は、以下のとおりです。

[単位：円/台、税抜き]

1台あたりエアバッグ装着個数	取外回収料金
8個	2,200
10個	2,500
12個	2,760
14個	3,010

- (1) 実際の支払いは、1台あたりの取外回収料金をエアバッグ類装備個数で割った金額を支払い単価とし、指定引取場所で引取ったインフレーター等の個数を掛けた額をお支払いします。
一部取外回収・一部車上作動処理の場合は、指定引取場所で引き取った個数に応じた取外回収個数料金と、装備個数から取外回収個数を引いた個数に応じた車上作動処理委託料金をお支払いします。
- (2) 車上作動処理委託料金については、(財)自動車リサイクル促進センターのホームページ(<http://www.jarc.or.jp>)にてご確認ください。車上作動処理を行うには、(財)自動車リサイクル促進センター再資源化支援部との委託契約が必要です。

エアバッグ類運搬料金

指定引取場所までの運搬料金(持込後の空ケース持ち帰りも含めた往復料金)は、下記アドレスをご参照ください。(※)

<http://www.jarp.org/pdfs/11/pdf/airbagunpan.pdf>

(※)一般社団法人 自動車再資源化協力機構ホームページ内のPDFファイルにリンクしています。

フロン類回収料金

フロン類回収業者様にお支払いするフロン類回収料金は、以下のとおりです。

車種クラス	基準引取量 (g/台)*	フロン類回収料金 (円/台、税抜き)
乗用車等	270	1,550 (最低額 320)

* フロン類回収料金は、基準引取量以上の回収において定められた料金が支払われます。
但し、基準引取量を下回った場合は、引取量に応じて320円～1,550円(乗用車等の場合)が支払われます。(2009年10月1日より)

フロン類運搬料金

フロン類回収業者様にお支払いするボンベ・パレットあたりの往復運搬料金については、下記アドレスをご参照ください。(※)

<http://www.jarp.org/pdfs/11/pdf/fronunpan.pdf>

(※)一般社団法人 自動車再資源化協力機構ホームページ内のPDFファイルにリンクしています。